

## 鹿 児 島 県 公 報

令 和 6 年 11 月 26 日 ( 火 ) 第 570 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

## 告 示

- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (3件) (障害福祉課取扱い) 1
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 2
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (2件) (障害福祉課取扱い) 3
  - 肥料の登録 (経営技術課取扱い) 3
  - 肥料の登録の有効期間の更新 (経営技術課取扱い) 4
  - 都市計画下水道事業の事業計画の変更認可 (都市計画課取扱い) 4
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

## 告 示

## 鹿児島県告示第776号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和6年11月26日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
枕崎市下松町935番, 939番, 939番1, 940番, 941番, 945番, 946番, 946番1, 別府宇山神ノ谷19664番1から19664番3まで, 19665番, 19693番1, 19694番1, 字駒ヶ水平19697番1, 19698番12
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は, 択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は, 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は, 省略し, その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び枕崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿児島県告示第777号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
西千石メディカルクリニック	鹿児島市西千石町3-26イースト朝日ビル202号	令和5年9月1日	精神通院医療
しんみょうず内科・脳神経内科	鹿屋市吾平町麓348番地1	令和5年9月1日	精神通院医療
桑波田診療所	垂水市旭町53	令和5年9月1日	精神通院医療

#### 鹿児島県告示第778号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
ドラッグイレブン薬局下荒田店	鹿児島市下荒田一丁目2番31号	令和5年9月1日	精神通院医療
ひぐらし薬局	薩摩川内市向田町1016番地	令和5年9月1日	精神通院医療

#### 鹿児島県告示第779号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
一般社団法人LIB	枕崎市妙見町167番地	訪問看護ステーションかるん	枕崎市桜山町249番地	令和5年9月1日	精神通院医療

#### 鹿児島県告示第780号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
西田医院	南さつま市金峰町宮崎4350	令和5年9月1日	精神通院医療
整形外科松元病院	伊佐市大口里491-2	令和5年9月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第781号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
木の葉薬局	鹿児島市田上三丁目12番8号	令和5年 9月1日	精神通院医療
スター調剤薬局星ヶ峯店	鹿児島市星ヶ峯一丁目29-5	令和5年 9月1日	精神通院医療
タイガー薬局	霧島市横川町上ノ3414番109	令和5年 9月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第782号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
		変 更 前	変 更 後	
株式会社大賀薬局いまきいれ総合病院前店 鹿児島市荒田一丁目15番2号1F	所在地	鹿児島市高麗町43番26号	鹿児島市荒田一丁目15番2号1F	精神通院医療

## 鹿児島県告示第783号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
			変 更 前	変 更 後	
公益社団法人鹿児島県看護協会 鹿児島市鴨池新町21-5	鹿児島県看護協会訪問看護ステーションかごしま 鹿児島市桜ヶ丘六丁目12	事業所の所在地	鹿児島市鴨池新町21-5	鹿児島市桜ヶ丘六丁目12	精神通院医療

## 鹿児島県告示第784号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	登録年月 日	登録の有 効期限	肥料の 種類	肥 料 の 名 称	保証成分量 (%)	その他の 規格	生 産 業 者	
							氏名又は 名称	住 所
鹿児島 県肥第 1367号	令和6年 11月12日	令和9年 11月11日	菌体り ん酸肥 料	マ グ マ ソ イ ル	窒素全量 2.0 りん酸全量 2.5 内く溶性りん	使用され る原料、 含有を許	鹿児島市 水道局	鹿児島市 鴨池新町 1番10号

					酸 2.0	される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	
--	--	--	--	--	-------	--------------------------------	--

鹿児島県告示第785号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1343号	令和12年11月1日	肉骨粉	チキンミール	窒素全量 5.0 りん酸全量 5.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	マルイ食品株式会社	出水市平和町225番地
鹿児島県肥第1353号	令和9年12月14日	配合肥料	灰合肥料3号	りん酸全量14.0 内く溶性りん酸 10.0 加里全量 16.0 内く溶性加里 15.0 内水溶性加里 11.0 く溶性苦土 5.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	九州昭和産業株式会社	志布志市志布志3309番地

鹿児島県告示第786号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 施行者の名称  
大崎町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 大崎都市計画下水道事業
  - (2) 名称 大崎町公共下水道
- 3 事業施行期間  
平成8年8月30日から令和14年3月31日まで（変更前令和8年3月31日まで）
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし

## 鹿児島県公安委員会告示第128号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 6 年 11 月 26 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P FAIRY TAIL 89 Ver. FWZ	株式会社藤商事	410436
ぱちんこ遊技機	e ルパン三世 14LYZ5	株式会社平和	410534
ぱちんこ遊技機	e 蒼天の拳羅龍 SREN	サミー株式会社	410674
ぱちんこ遊技機	e 閃乱カグラ LTM-JF	株式会社ディ・ライト	410681
回胴式遊技機	L 島娘 L2	株式会社オリンピア	430580
回胴式遊技機	L DISCUPウルトラリミックス XR	タイヨーエレック株式会社	4S1442
回胴式遊技機	L バイオハザード 5ZE	株式会社エンターライズ	4S1201